

### 東日本大震災 被災等により小金井市に 避難している方は ご連絡を

市では、東日本大震災等の被災者等で、小金井市に避難している方の情報を集約し、都を通して避難前に居住していた市町村へ情報提供しています。

避難前に居住していた市町村では、これらの情報を元に、現在のお住まいへ各種のお知らせを送付しています。住民登録の有無にかかわらず、まだ市へ情報提供をしていない場合は、地域安全課へご連絡ください。

また、すでに情報提供している場合も、市内での転居や市外への転出など、異動がありましたらご連絡ください。

☎地域安全課防災消防係 (042-387-9807)

### 都市計画案の縦覧および 意見書の受け付け

住民および利害関係のある方は、縦覧期間中に意見書を受け付けます。

■対象都市計画案生産緑地地区

■縦覧・意見書受付期間10月18日(月)～11月1日(月)

■意見書受付期間内(必着)に、住所・氏名・意見を明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、都市計画課へ

■縦覧場所 都市計画課都市計画係 (〒184-8504住所 不要・市役所第二庁舎5階)

042-387-9805 FAX 042-387-2916 ☒s060199@koganei-shi.jp

### 令和4年度実施 協働事業提案制度の 提案を募集

市と一緒にやりたい事業の提案を募集します。詳細は募集要項をご確認ください。

■事前相談期間10月15日(金)～11月30日(火)

■提案書提出期間10月15日(金)～12月3日(金)

■応募できる団体市内に活動拠点を持つ5人以上で構成された市民活動団体等

■対象事業令和5年3月までに実施する公共的な課題を解決する事業(市の補助は50万円まで希望できます)

■審査方法書類審査、公開プレゼンテーション・ヒアリング

市取扱分  
◎8月分

### 善意の輪



グ審査

■募集要項配布場所等10月15日から、コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)、市民協働支援センター準備室、市ホームページ

■事前相談が必須のため、初めに市民協働支援センター準備室まで予約してください

■事前相談について市民協働支援センター準備室(☎042-387-9922)

■制度についてコミュニティ文化課文化推進係(☎042-387-9922)

- 【一般寄附】
- ▽パソコン3台、ポータブルAC電源1台、加湿器2台、サーキュレーター3台等
- 株式会社ソジマ
- ◎8月分(敬称略)
- 社会福祉協議会取扱分
- 【一般寄附】
- ▽百万円▽坂口貞義▽10万円
- ▽山田令子▽2万5千円▽矢野恵一郎▽1万6千円▽イトーヨウカドール労働組合武蔵小金井支部

## ご登録ください こがねい安全・安心メール

市では、災害情報、犯罪情報、不審者情報、その他緊急情報等を、携帯電話等に電子メールで配信するサービスを行っています。

電子メールの配信を希望する方は、事前登録が必要です。インターネットを使用できる携帯電話等から簡単に登録できます。

■登録方法 登録用メールアドレスmail.koganei-city@raidan3.ktaiwork.jpあてに本文なしのメール(右記QRコードからも作成可)を送信します。返信されたメール内の登録用URL(アドレス)にアクセスし、登録画面から登録手続きをします。手続き後、登録完了メールが届きます



QRコード

他▷登録および配信は無料ですが、通信料は利用者の負担となります▷携帯電話等で迷惑メール防止対策の設定をしている方は、登録する前にanzen\_anshin@koganei-shi.jpからのメールが受信できるように設定を変更してください▷SSL(暗号化通信)に対応していない携帯電話等からは利用できません▷メールけいしちょう(小金井警察署)の情報も配信しており、小金井警察署が所管する国分寺市の情報も一部配信されます

☎地域安全課地域安全係 (042-387-9806)

### 第38回

## 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

# 10月22日(金)～31日(日)



放置自転車をなくすために、各種団体のご協力をいただき、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを、10月22日(金)～31日(日)に実施します。より良い環境をつくりあげるために次のことを心掛けましょう。

▽駅の近くにお住まいの方は、健康のために歩きましょう

▽駅までバス利用できる方は、バスを利用しましょう

【放置禁止区域とは】  
自転車等を放置することを禁止している区域で、駅周辺をおおむね500m以内です。

駅周辺では、連日、放置自転車等の撤去をしています。放置自転車をなくすため、日ごろから、警察や地元住民の方のご協力をいただいています。

【撤去した自転車等の引き渡し】  
撤去した自転車等は、次のとおり引き渡します。

■引渡日時 月曜・水曜・金曜日の午後1時～5時、火曜・木曜・土曜・日曜日の午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)

■引渡場所 貫井北町自転車保管所(貫井北町3-23-13)

■撤去手数料 自転車 2千500円、原動機付自転車 4千円

■持参するもの 本人もしくは代理人であることが確認できるもの(免許証・保険証等)、撤去手数料※所有者以外の方が引き取る場合は、委任状が必要です

【交通ルールを守りましょう】  
自転車等の乱暴な運転で歩行中に危険な目に遭った、マナーが悪く不愉快な思いをした等の苦情が市に多く寄せられています。また最近ではスマートフォン等を使用しながら自転車を運転している方を見かけます。自転車を利用するときは、次の自転車安全利用五則を守り、歩行者に迷惑をかけないようにしましょう。

【自転車安全利用五則】  
▽自転車は車道が原則、歩道は例外  
▽車道は左側を通行  
▽歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行  
▽安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)

▽子どもはヘルメットを着用  
【自転車駐車場の利用を】  
利用方法は、各自転車駐車場または指定管理者のシルバー人材センター(☎042-2127-7117)にお問い合わせください

### 一時利用可能な市営自転車駐車場

	自転車駐車場名	利用可能時間
武蔵小金井地区	武蔵小金井北第1	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く) ※武蔵小金井北第1は12月末廃止
	武蔵小金井北第5	
	武蔵小金井南第7	午前8時30分～午後10時30分
東小金井地区	東小金井北第1	全日
	東小金井駅西側高架下B	
新小金井地区	新小金井西第1	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く)

☎交通対策課交通対策係 (042-387-9805)

